官民人材交流センターの制度設計に関する懇談会(第11回)議事概要

1 日時

平成19年10月31日(水)12:30~14:03

2 場所

総理官邸2階小ホール

3 出席者

(委員・50音順、敬称略)

秋池玲子、金丸恭文、立花宏、田中一昭、中野雅至、野村修也、長谷川幸洋

(政府)

渡辺喜美公務員制度改革担当大臣、山本明彦内閣府副大臣、 戸井田徹内閣府政務官 福井良次行政改革推進室長、株丹達也行政改革推進室次長

4 議事次第

- (1)開会
- (2) 官民人材交流センターの機構・定員及び予算要求について
- (3)自由討議
- (4)閉会

5 議事の経過

冒頭、渡辺大臣から、この懇談会の当初のスケジュール感は、10月中に 予算要求を出す必要があるという前提に立ってのものであったが、ここの 議論がパッケージ懇の全体像と非常に密接に関わるという問題が多く出て きた。そうすると、10月中に結論を出すことを優先するのか、それともも っと議論を詰めていくことを優先するのかという考え方があるが、自分は 後者であると思っている。予算要求は、事務的に粛々と手続を進めながら、 この懇談会では、改革が後戻りしないよう議論を尽くしていただきたいと いう発言があった。

長谷川委員から、センターの求人開拓先について意見書が提出され、センターが各省のトンネル機関になるのではないかという批判があるが、それを避けるためにも、各省のあっせんが強いと思われる非営利法人につい

ては、当面センターは取り扱わない方がいいのではないかという考え方もある。いずれにしても、センターに一元化されるまでの移行期間について、 非営利法人を扱うかどうか問題提起したいという意見があった。

各委員の意見の概要は以下のとおり

- ・中野委員から、センターによる非営利法人へのあっせんについては、最終的にセンターに一元化するのであるから、移行期の3年間といえども、最初から扱った方がよい。非営利法人への再就職そのものはなくならないわけであり、(各府省と)利害関係にない再就職先にどうやって割り振るかということがむしろ重要であるとの意見があった。
- ・野村委員から、これまでやってきたことを受け継ぐというのは、特段の ノウハウがなくともできるため、今までうまくできなかった民間への再就 職をセンターが集中的にノウハウを蓄積して確立する。民間への再就職が 浸透すれば公務員の再就職に対する意識とその在り方も変わってくる。移 行期間はセンターが非営利法人を取り扱わない、又はその一部を取り扱わ ないとした方がいいのではないかという意見があった。
- ・秋池委員から、各省のあっせんが禁止されるまでの間は各省に任せて、 センターは民間に転職していくための成功事例を作る。センターへの一元 化後には、(本人が)様々な将来のキャリアがあることを理解した上で転 職していくのが望ましいと考える。また、現行の制度化でセンターが非営 利法人を取り扱うとすると、実態はどうであれ、結局今までの延長をセン ターを使ってやっているだけとの批判を受けることから、明確に線引きを 行い、(非営利法人の取扱は)移行期間後に再スタートする方がクリーン な組織になるのではないかという意見があった。
- ・立花委員から、まとめの段階にきて急に公益法人等をどうするこうするという議論が出てきて戸惑いを覚える。センターの意義は、渡辺大臣が再三国会で答弁されているように、これまでの各省あっせんを止めて、透明な仕組みで再就職の支援をすることと考えている。したがって、むしろ早く各省のあっせんを断ち切った方がよいのではないか。非営利法人改革や随意契約の改革も別途行われてきており、改革と並行しながら非営利法人も取り扱うべきという意見があった。
- ・金丸委員から、移行期間において、(非営利法人に対する)各省のあっせんを行わず、センターで取り扱ったとしても、結果的に見ると同じような行き先、つまり非営利法人が主体になるということを国民は予測している。そうであるならば、国民から見たときに、わざわざお金をかけてトンネル機関になったという批判を受けるのではないか。そのような意味では、

先を考えた場合、非営利法人を全くやらない方がベターという考え方もあるとの意見があった。

- ・野村委員から、ウエイト付けのやり方をすると、簡単な方に流れていくわけで、結局各省たすき掛けで公益法人に行くという結果になるのではないか。色々な能力を持っている公務員もいるので、安易な手段を持たずに精一杯民間の開拓をした方が一生懸命にやろうとするのではないかという意見があった。
- ・田中座長から、センターが新たな職場を積極的に開拓していくことに注力した方が先々のために適当であるという意見には反対がないが、非営利法人に全く手を出さないとするのか、センターの良心に任せるのか、積極的に取り扱うのか、意見が分かれているが、これを本日確定しないと予算要求ができないわけではないと考えられるため、事務局には差し当たり実務的に予算要求を発してもらっていい。また、長谷川委員が提起した、随意契約や補助金等のお金を出している法人に対するあっせんはどうするかという発言があった。
- ・中野委員から、今までの非営利法人や随意契約等の問題も含め、仮にこれらを全部省いて民間だけに再就職を限定するとした場合、地方組織は不要であり、事務局が試算した組織・定員では大きくなり過ぎている。現実的には、地方の職員の再就職を多く扱うわけであり、民間への再就職のモデルケースとして脚光を浴びるというのはいいが、有効求人倍率が低迷している地方に、何千人も扱うような民間の再就職先があるという前提で設計していいのか。(センターが非営利法人を取り扱わないとすると、)移行期間中の3年間に各省が一気にあっせんを行おうという発想になり、3年後に急にセンターといわれても各省は後戻りできないのではないか。内閣一元化というのが今回の改革の趣旨で、それを重くとらえるべき。非営利法人をなくすという前提でなければ、センターが非営利法人を取り扱わないというやり方はあまりにも非現実的であるという意見があった。
- ・野村委員から、あっせんを行うかどうかと、行った結果としてそこに行けるかどうかというのは別問題。結果より、(民間への)あっせんプロセスはあり、地方支部の仕事はある。そのような努力を積み重ねていくことが重要という意見があった。
- ・田中座長から、センター懇の議論も制度懇同様、内閣の考えはしっかり 議論してほしいというところにあると思うので、じっくりと議論したいと いう発言があった。

<文責:内閣官房行政改革推進室(速報のため事後修正の可能性あり)>